

平成二十四年十二月四日付け広島県報（号外）第七十八号に登載の広島県選挙管理委員会  
告示第七十七号（選挙権を有する者の総数の三分の一の数）の一部を次のように訂正する。

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

一	ページ	行	誤	正
の欄	竹原市豊田郡の 項三分の一の数		一〇、四三三	一〇、四二五